

放課後児童クラブの入所に関する同意書兼誓約書

以下の事項についてご確認のうえ、チェック欄に☑し、保護者署名欄にご署名をお願いします。

	同意・誓約事項	チェック欄
1	申請書類は指定の期日までに提出します。正当な理由なく提出がない場合や、提出が遅れた場合は、入所審査の対象外となっても異議申し立てをいたしません。	
2	申請書類の内容に虚偽があったときは、児童クラブの利用を取り消されても異議申し立てをいたしません。	
3	家庭状況（住所変更、保護者の結婚・離婚、家族の死亡など）や、就労状況（転職、退職など）等申請内容に変更があったときは、速やかに子育て支援課に届け出ます。	
4	児童クラブの利用を必要とする事由に該当しなくなったとき（退職、育休など）は、速やかに退所届を提出します。	
5	児童クラブ支援員との間で、児童の育成支援について、連携・協力を行います。	
6	児童クラブの利用にあたり、必要な場合は、幼稚園・保育園・小学校等から児童について情報の提供及び共有されることに同意します。	
7	育成料は納期限までに必ず納付します。正当な理由なく滞納が続いた場合は、以下の方法で回収することに同意します。 ◆子育て支援課から督促状・催告書を送付します。 ◆子育て支援課職員が自宅に電話・訪問します。 ◆2か月以上滞納した場合には、「児童手当からの申出徴収（※）」に同意します。 ※「児童手当からの申出徴収」とは、児童手当から滞納している費用を差し引いて支給するものです。	
8	他児に迷惑行為を行うなど集団生活を送ることが困難と判断される場合には、利用を取り消されても異議申し立てをいたしません。	
9	同意書兼誓約書の内容に反した場合は、利用を取り消されても異議申し立てをいたしません。	

申込児童クラブ：_____小学校児童クラブ

申込児童名：_____

（※対象者が複数名いる場合は、全員のお名前をご記入ください。）

上記の同意・誓約事項に同意し、遵守することを誓約します。

令和_____年_____月_____日

保護者署名_____